



〈 令和4年度 女性に対する暴力をなくす運動 〉



# ユニゾンプラザ パープル(紫色)ライトアップ

公益財団法人 新潟県女性財団

## 1 趣旨

暴力は、その対象を問わず、決して許されるものではありません。

特に、性暴力、DV（配偶者暴力）、ストーカー、ハラスメント等、女性に対する暴力の根絶は、女性の人権を守り、男女共同参画社会を形成していくための大前提です。

新潟県女性財団では、全国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、パープル（紫色）でユニゾンプラザをライトアップします。

ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者の方に対する、「ひとりで悩まず、まずは相談してください。」というメッセージが込められています。



## 2 今年の運動のテーマ

『性暴力をなくそう』

## 3 ライトアップ期間

令和4年11月12日(土) から18日(金)まで  
午後5時30分から午後8時30分まで



女性に対する  
暴力根絶のための  
シンボルマーク

\* 毎年11月12日から25日までは、全国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

\* パープルは女性に対する暴力根絶のシンボルカラー。全国各地の施設で同様の取組がなされます。

## 4 実施場所

新潟ユニゾンプラザ 1階イベント広場

## 5 協力

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会  
にいがた被害者支援センター  
新潟照明技研（株）



## 6 その他

- ・ パープル(紫)リボンの着用にご協力ください。
- ・ パープル・ライトアップ募金にご協力ください。 ※1人100円程度（金額任意）

【お問い合わせ先】

公益財団法人 新潟県女性財団

電話：025-285-6635 / E-mail：npwf@npwf.jp